

シアゾファミド (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：シアゾファミド(Cyazofamid)

(2) 用途：殺菌剤

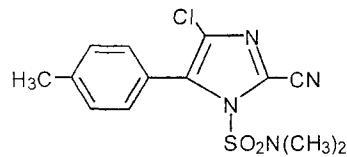
シアノイミダゾール系化合物の殺菌剤である。ミトコンドリアにおける電子伝達系を阻害することにより作用を示すと考えられる。

(3) 化学名：

4-chloro-2-cyano-*N,N*-dimethyl-5-*p*-tolylimidazole-1-sulfonamide (IUPAC)

4-chloro-2-cyano-*N,N*-dimethyl-5-(4-methylphenyl)-1*H*-imidazole-1-sulfonamide (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式 C₁₃H₁₃ClN₄O₂S

分子量 324.8

水溶解度 pH5緩衝液：0.121 mg/L (20℃)

pH7緩衝液：0.107 mg/L (20℃)

pH9緩衝液：0.109 mg/L (20℃)

分配係数 log₁₀Pow=3.2 (25℃)

(メーカー提出資料より)

2. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用法は以下のとおり。

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、にんじん及びパイヤに係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

(1) 国内での使用方法

① 9.4%シアゾファミド水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数	
ぶどう	べと病	1000~2000倍	200~700L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内	
かんきつ	褐色腐敗病	2000倍		収穫前日まで				
いちじく	疫病							
小麦	褐色雪腐病	1000倍	100L/10a	根雪前	3回以内	無人ヘリコプターによる散布	3回以内	
		8倍	0.8L/10a					
あずき	茎疫病	原液	種子重量の2%	は種前	1回	種子塗抹	1回以内 (種子への処理は1回以内、散布は3回以内)	
		1000倍	100~300L/10a	3回以内	散布			
ばれいしょ	疫病	1000~2000倍	25L/10a	収穫7日前まで	4回以内	無人ヘリコプターによる散布	4回以内	
		375倍						40L/10a
		600倍						3.2L/10a
32倍	3.2L/10a	4回以内	無人ヘリコプターによる散布					
きゅうり	べと病	1000~2000倍	150~300L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内	
メロン	べと病	1000~2000倍	150~300L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内	
すいか	褐色腐敗病	1000~2000倍	150~300L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内	

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シヅファイト [®] を含む農薬の総使用回数
トマト ミニトマト	疫病	1000～ 2000倍	150～300L/10a	収穫前日 まで	4回以内	散布	4回以内
ピーマン とうがらし類		2000倍					
なす	褐色腐敗 病	2000倍	100～300L/10a	収穫7日 前まで	4回以内	散布	4回以内
たまねぎ	べと病 白色疫病						
キャベツ	べと病	2000倍	100～300L/10a	収穫3日 前まで	1回以内	散布	5回以内 (散布は4 回以内、灌 注(育苗トイ)は1回以 内)
	根こぶ病	500倍	セル成型育苗トレイ 1箱またはペー パポット1冊 (30×60cm、使 用土壌約2.5～ 7L)当り2L	定植前日 ～ 当日	1回	灌注	
ほうれんそう	べと病	2000倍	100～300L/10a	収穫3日 前まで	3回 以内	散布	3回以内
はくさい				収穫3日 前まで	4回 以内		
	はくさい	根こぶ病	500倍	250mL/株	定植時	1回	灌注
	根こぶ病	500倍	セル成型育苗トレイ 1箱またはペー パポット1冊 (30×60cm、使 用土壌約2.5～ 7L)当り2L	定植前日 ～ 当日	1回	灌注	

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シヅファイト [®] を含む農薬の総使用回数
いちご	疫病	500～ 1000倍	50 mL/株	育苗期	2回以内	土壌灌注	4回以内 (育苗 期は2回以 内、定植後 は2回以 内)
			100 mL/株	生育期 但し、収穫 30日前ま で			
非結球あぶら な科葉菜類 (はたけなを 除く)	白さび病	2000倍	100～300L/10a	収穫3日 前まで	3回以内	散布	3回以内
はたけな				収穫7日 前まで			
なばな類				収穫3日 前まで			
ブロッコリー	べと病	2000倍	100～300L/10a	収穫3日 前まで	3回以内	散布	4回以内 (灌注は1 回以内、散 布は3回以 内)
	根こぶ病	500倍	セル成型育苗トレイ 1箱またはペー パポット1冊 (30×60cm、使 用土壌約2.5～ 7L)当り2L	定植前日 ～ 当日	1回	灌注	
みょうが (花穂)	根茎腐敗 病	500倍	3L/m ²	生育期 但し、収穫 3日前ま で	3回以内	土壌灌注	3回以内

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シゾファミドを含む農薬の総使用回数
みょうが (茎菜)	根茎腐敗病	500倍	3L/m ²	みょうが (花穂)の 収穫3日 前まで 但し、花穂 を収穫し ない場合 にあつて は開花期 終了まで	3回以内	土壌灌注	3回以内
しょうが	根茎腐敗 病	500倍	1~3L/m ²	生育期 但し、収穫 30日前ま で	3回以内	土壌灌注	3回以内
葉しょうが		500~ 1000倍	3L/m ²	生育期 但し、収穫 3日前ま で			
畑わさび	白さび病	2000倍	150~300L/10a	収穫7日 前まで	2回以内	散布	2回以内
わさび				畑育苗期			
ねぎ	べと病	2000倍	100~300L/10a	収穫3日 前まで	4回以内	散布	4回以内
かぶ	べと病 白さび病				3回以内		3回以内
だいこん	ワッカ症 白さび病						
葉たまねぎ	べと病	2000倍	100~300L/10a	収穫3日 前まで	4回以内	散布	4回以内
とうがん	疫病			150~300L/10a	収穫前日 まで		2回以内

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シゾファミドを含む農薬の総使用回数
みつば	べと病	2000倍	100~300L/10a	収穫3日 前まで 但し、伏せ 込み栽培 は伏せ込 み前まで	2回以内	散布	2回以内
だいず	茎疫病	原液	種子重量の2%	は種前	1回	種子塗沫	4回以内 (種子への 処理は1回 以内、散布 は3回以 内)
	べと病	1000~ 2000倍	100~300L/10a	収穫7日 前まで	3回以内	散布	
えだまめ	茎疫病	原液	種子重量の2%	は種前	1回	種子塗沫	3回以内
		1000~ 2000倍	100~300L/10a	収穫3日 前まで	2回以内	散布	
レタス 非結球レタス わけぎ	べと病	2000倍	150~300L/10a	100~300L/10a	収穫7日 前まで	散布	3回以内
おかひじき							2回以内
はつかだいこ ん	ワッカ症 白さび病		100~300L/10a	収穫7日 前まで	1回	散布	1回

② 34.5%シアゾファミド水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シゾファミドを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	疫病	4000倍	100~300L/10a	収穫7日 前まで	4回以内	散布	4回以内

(2) 海外での使用方法

【米国】

作物名	適用病害虫名	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
にんじん	<i>Pythium ultimo</i> による病害 しみ腐病 根腐病	43.8mL/10a (17.5g ai/10a)	収穫14日前 まで	5回以内	散布
うり類	べと病 疫病	15.5~20.3 mL/10a (6.2~8.1g ai/10a)	収穫当日まで	6回以内	散布

【台湾】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
パパイヤ	疫病	2000倍	収穫12日 前まで	6回以内	散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ シアゾファミド
- ・ 4-クロロ-5-*para*-トリルイミダゾール-2-カルボニトリル (代謝物B)



② 分析法の概要

磨砕した試料をアセトニトリルで振とう抽出する。ろ過したのち、C₁₈ ミニカラムで精製し、LC/MSを用いて定量する。代謝物Bについては、換算係数1.49を用いてシアゾファミドに換算した値で示す。

定量限界 シアゾファミド：0.01~0.1 ppm

代謝物 B：0.01~0.05 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

4. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたシアゾファミドに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：17.1 mg/kg 体重/day (発がん性は認められなかった。)

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数：100

ADI：0.17 mg/kg 体重/day

5. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてばれいしょ、なす科野菜、うり科野菜等、カナダにおいてばれいしょ、トマト、うり科野菜等、EUにおいてトマト、うり科野菜等について基準が設定されている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

シアゾファミド本体とする。

作物残留試験においてシアゾファミド及び代謝物Bの分析が行われているが、代謝物Bはシアゾファミドと比較して十分に低い残留量であることから、規制対象として代謝物Bを含めないこととした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてシアゾファミドのみを設定している。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について、本薬が基準値案の上限の量まで残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(理論最大一日摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMDI/ADI (%) 注)
国民平均	12.2
幼小児(1~6歳)	22.6
妊婦	9.4
高齢者(65歳以上)	13.0

注) TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

シアノファミド作物残留試験一覧表

農作物	試験回数	試験条件			経過日数	シアノファミド/代謝物B	最大残留量 ⁽¹⁾ (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数			
きゅうり (果菜)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 200L/10a	4回	1,3,7日	上限A: 0.09/0.01 上限B: 0.23/0.01	
メロン (果菜)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 200L/10a	4回	1,3,7日	上限A: <0.01/<0.01 上限B: <0.01/<0.01	
トマト (果菜)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 200L/10a	4回	1,3,7日	上限A: 0.18/0.01 上限B: 0.52/0.01	
ばれいしょ (塊茎)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 200L/10a	4回	7,14,21日	上限A: <0.01/<0.01 上限B: <0.01/<0.01	
ばれいしょ (塊茎)	2	9.4%水和剤	250倍 散布 25L/10a	4回	7,14,21日	上限A: <0.01/<0.01(4回, 7日)(B) ^(a2) 上限B: <0.01/<0.01(4回, 7日)(B)	
ばれいしょ (塊茎)	2	9.4%水和剤	32倍 無人ヘリコプターによる散布 3,000L/10a	4回	3,7,14日	上限A: <0.01/<0.01 上限B: <0.01/<0.01	
小粒ぶどう (果実)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 300L/10a	3回	14,21,28日	上限A: 6.36/0.07(3回, 21日) 上限B: 1.90/0.02(3回, 21日)	
大粒ぶどう (果実)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 300L/10a	3回	14,21,28日	上限A: 0.53/0.01(3回, 21日) 上限B: 1.26/0.01	
はくさい (葉菜)	2	9.4%水和剤	500倍 灌漑 2L/4㎡ +2000倍 散布 300L/10a	1+4回	14,21,28日	上限A: 0.02/<0.01 上限B: 0.21/<0.01	
はくさい (葉菜)	2	9.4%水和剤	500倍 灌漑 2L/4㎡ +2000倍 品付時株元注 250mL/株 +2000倍 散布 200,300L/10a	1+1+4回	14,21,28日	上限A: 0.09/<0.01 上限B: 0.32/<0.01	
はくさい (葉菜)	2	9.4%水和剤	850倍 灌漑 1L/4㎡ +2000倍 品付時株元注 250mL/株 +2000倍 散布 200,300L/10a	1+1+4回	3,7,14日	上限A: 0.10/<0.01(6回, 3日) 上限B: 0.72/<0.01(6回, 3日)	
たねご (穀類)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	4回	7,14,21日	上限A: <0.01/<0.01 上限B: <0.01/<0.01	
ピーマン (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	4回	1,3,7日	上限A: 0.33/0.01 上限B: 0.22/0.01	
さいふ (果実)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 200,217.7L/10a	4回	1,3,7日	上限A: <0.01/<0.01 上限B: <0.01/<0.01	
キャベツ (葉菜)	2	9.4%水和剤	500倍 灌漑 2L/4㎡	1回	7日	上限A: <0.01/<0.01(1回, 7日) 上限B: <0.01/<0.01(1回, 7日)	
キャベツ (葉菜)	2	9.4%水和剤	200倍 灌漑 1L/4㎡ +2000倍 品付時株元注 250mL/株 +2000倍 散布 150,200,300L/10a	1+1+4回	3,7,14日	上限A: 0.28/<0.01(6回, 3日)(B) 上限B: 0.16/<0.01(6回, 3日)(B)	
小麦 (穀類)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 100L/10a	3回	2,9日	上限A: <0.01/<0.01(3回, 2日) 上限B: <0.01/<0.01(3回, 2日)	
小麦 (穀類)	2	9.4%水和剤	3倍 無人ヘリ散布 0.8,0.86,0.90L/10a	3回	2,9日	上限A: <0.01/<0.01(3回, 2日) 上限B: <0.01/<0.01(3回, 2日)	
大豆 (葉菜+果菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200,200L/10a	3回	3,7,14日	上限A: 0.02/(3回, 3日)(B) 上限B: 1.16/(3回, 3日)(B)	
ひよこ (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	4回	1,3,7,14日	上限A: 2.3 上限B: 8.5	
ひよこ (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	4回	1,3,7,14日	上限A: 1.2 上限B: 1.5	
こまつな (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 150,100L/10a	3回	1,3,7日	上限A: 9.10/0.18(3回, 7日) 上限B: 3.76/0.05	
ほうれんそう (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 150,134.7L/10a	3回	1,3,7日	上限A: 16.2/0.44 上限B: 7.17/0.16(3回, 7日)	
なす (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	4回	1,3,7日	上限A: 0.11/<0.01 上限B: 0.10/<0.01	
ちんげんさい (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	4回	1,3,7日	上限A: 1.02/0.04 上限B: 0.76/0.02	
みずな (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	3回	1,3,7日	上限A: 1.85/0.08 上限B: 4.94/0.09	
いちご (果菜)	2	9.4%水和剤	500倍 灌漑 50mL/4㎡ +5000倍 灌漑 100mL/株	2+2回	30,37,44日	上限A: 0.29/0.01 上限B: <0.01/<0.01	
ぶすき (乾草子葉)	2	9.4%水和剤	500倍 灌漑 2L/4㎡ +1000倍 散布 150,200L/10a	1+3回	7,14,21日	上限A: 0.02/<0.01 上限B: 0.02/<0.01	
ブロッコリー (花菜)	2	9.4%水和剤	500倍 灌漑 2L/4㎡ +2000倍 散布 200L/10a	1+3回	3,7,14日	上限A: 0.24/0.02 上限B: 0.40/0.02	
みょうが (花菜)	2	9.4%水和剤	500倍 土壌灌漑 3000L/10a	3回	3,7,14日	上限A: 0.89/0.02 上限B: 3.50/0.07	
しょうが (塊茎)	2	9.4%水和剤	500倍 土壌灌漑 3000L/10a	3回	30,45,60日	上限A: 0.23/<0.01(3回, 45日) 上限B: 0.01/<0.01	

農作物	試験圃 圃数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	シアゾファミド	代謝物B
温州みかん (外果皮)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 500L/10a	3回	1.7, 14日	圃場A: 3.36 / 0.12 (3回, 7日)	圃場B: 1.51 / 0.05
温州みかん (果肉)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 500L/10a	3回	1.7, 14日	圃場A: 0.25 / 0.01	圃場B: 0.05 / 0.01
すだち (果実)	1	9.4%水和剤	2000倍 散布 500L/10a	3回	1.7, 14日	圃場A: 1.06 / 0.01	
かぼす (果実)	1	9.4%水和剤	2000倍 散布 500L/10a	3回	1.7, 13日	圃場A: 0.35 / 0.01	
レモン (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 300L/10a	3回	1.7, 14日	圃場A: 2.03 / 0.03	圃場B: 0.33 / 0.04 (3回, 14日)
夏みかん (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 500L/10a	4回	1.7, 14日	圃場A: 0.54 / 0.02 (8日)	圃場B: 0.41 / 0.02 (3回, 7日, 3回, 14日)
畑わさび (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 300L/10a	2回	3.7, 14日	圃場A: 6.29 / -	圃場B: 3.06 / -
畑わさび (根菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 300L/10a	2回	3.7, 14日	圃場A: 0.70 / -	圃場B: 0.49 / -
畑わさび (根菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 300L/10a	2回	3.7, 14日	圃場A: 3.58 / 0.05	圃場B: 0.96 / 0.08
ねぎ (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	4回	3.7, 14日	圃場A: 0.26 / 0.02	圃場B: 0.88 / 0.01 (4回, 7日)
ししとう (果菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	4回	1.3, 7日	圃場A: 0.30 / -	圃場B: 0.46 / -
とうがん (果菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 250L/10a	3回	1.3, 7日	圃場A: 0.02 / -	圃場B: 0.02 / -
いらぼく (果菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 300L/10a	3回	1.3, 7日	圃場A: 0.19 / -	圃場B: 0.10 / -
だいこん (根)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 150, 200, 200L/10a	3回	3.7, 14日	圃場A: 0.01 / 0.01	圃場B: 0.01 / 0.01
だいこん (葉)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 150, 200, 200L/10a	3回	3.7, 14日	圃場A: 5.07 / 0.05	圃場B: 3.54 / 0.04
ほうろく (根)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 100L/10a	1回	3.7, 14日	圃場A: 0.60 / -	圃場B: 0.00 / -
かぶ (根)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 150, 200L/10a	3回	3.7, 14日	圃場A: 1.15 / -	圃場B: 0.11 / -
かぶ (葉)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 150, 200L/10a	3回	3.7, 14日	圃場A: 0.08 / 0.01	圃場B: 0.06 / 0.01
菜たまねぎ (根及び葉)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 150, 120, 150L/10a	3回	3.7, 14日	圃場A: 11.0 / 0.08	圃場B: 0.72 / 0.10
ミニトマト (果菜)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 200, 300L/10a	4回	1.3, 7日	圃場A: 1.28 / -	圃場B: 0.88 / -
だいず (乾燥子菜)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 200, 250L/10a	3回	6.14, 21日	圃場A: 0.96 / 0.01 (3回, 6日)	圃場B: 0.94 / 0.01 (3回, 14日)
だいず (乾燥子菜)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 200, 250L/10a	3回	7.14, 21日	圃場A: 0.01 / 0.01 (3回, 14日)	圃場B: 0.01 / 0.01 (3回, 14日)
レタス (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	3回	10.14, 15日	圃場A: 0.01 / 0.01 (1回, 13日)	圃場B: 0.01 / 0.01 (1回, 13日)
サラダ菜 (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 150, 200L/10a	3回	3.7, 14日	圃場A: 2.76 / 0.01	圃場B: 0.10 / 0.01
リーフレタス (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200, 130L/10a	3回	3.7, 14日	圃場A: 5.17 / -	圃場B: 2.44 / -
わげき (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	3回	3.7, 14日	圃場A: 1.26 / -	圃場B: 2.18 / -
なっば (葉菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	3回	3.7, 14日	圃場A: 0.75 / -	圃場B: 1.64 / -
とうがらし (果菜)	1	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	4回	3.7, 14日	圃場A: 2.04 / -	圃場B: 3.46 / -
とうがらし (果菜)	1	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	4回	1.3, 7日	圃場A: 0.37 / -	
とうがらし (果菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	2回	1.3, 7日	圃場A: 0.80 / -	
とうがらし (果菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	2回	1.3, 7日	圃場A: 0.68 / - (2回, 1日)	圃場B: 0.24 / - (2回, 1日)
薬しょうが (根菜・葉)	2	9.4%水和剤	500倍 土壌灌注 2000L/10a	3回	3.14, 30, 45日	圃場A: 1.38 / -	圃場B: 0.99 / -

農作物	試験圃 圃数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	シアゾファミド	代謝物B
えだまめ (さや)	2	9.4%水和剤	1000倍 散布 150, 176-200L/10a	3回	3.7, 14日	圃場A: 2.34 / 0.02 (3回, 7日)	圃場B: 0.40 / 0.05
えだまめ (さや)	2	9.4%水和剤	麻袋 播種時種子塗布 種子重量2%	1回	72, 79, 86日	圃場A: 0.01 / 0.01 (1回, 72日)	圃場B: 0.01 / 0.01 (1回, 88日)
おかひじき (茎菜)	2	9.4%水和剤	2000倍 散布 200L/10a	2回	88, 95, 102日	圃場A: 4.4 / -	圃場B: 3.6 / -

(注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見書」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合のみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

(注2) (※)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

(注3) 今回、新たに提出された作物残留試験に網を付けて示している。

シアンファミド海外作物残留試験一覧表

(別紙1-2)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	シアンファミド/代謝物B
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.4g ai/10a 土壌散布 +17.8、18.0、16.47、 17.0g ai/ha 散布	5回	15日	圃場A:<0.01/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.7g ai/10a 土壌散布 +16.7、17.7、16.5、 16.7g ai/ha 散布	5回	15日	圃場A:<0.01/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.6g ai/10a 土壌散布 +17.3、17.6、18.0、 17.9g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:0.023/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.8g ai/10a 土壌散布 +17.8、17.1、18.2、 17.3g ai/ha 散布	5回	15日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.5g ai/10a 土壌散布 +17.4、17.7、17.4、 17.4g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:0.027/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.4g ai/10a 土壌散布 +17.8、18.0、17.9、 18.0g ai/ha 散布	5回	16日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.2g ai/10a 土壌散布 +17.6、17.8、17.5、 17.6g ai/ha 散布	5回	16日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.4g ai/10a 土壌散布 +18.0、18.3、17.6、 18.4g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.3g ai/10a 土壌散布 +17.5、17.5、17.7、 17.4g ai/ha 散布	5回	13日	圃場A:0.040/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.3g ai/10a 土壌散布 +17.9、17.4、17.4、 17.6g ai/ha 散布	5回	13日	圃場A:0.035/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.9g ai/10a 土壌散布 +18.1、18.6、17.8、 18.1g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:0.026/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.4g ai/10a 土壌散布 +17.9、17.4、17.3、 17.5g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:0.045/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.9 ai/10a 土壌散布 + 17.7、17.6、17.7、 17.7g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:0.033/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	16.8g ai/10a 土壌散布 +17.7、17.3、17.6、 18.2g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.0g ai/10a 土壌散布 +17.7、17.2、17.9、 17.8g ai/ha 散布	5回	14日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	18.0g ai/10a 土壌散布 +18.1、17.0、16.9、 16.7g ai/ha 散布	5回	13日	圃場A:0.030/<0.01
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.4g ai/10a 土壌散布 +17.7、17.6、16.3、 18.6g ai/ha 散布	5回	15日	圃場A:<0.01/<0.01(#)
にんじん (根部)	1	34.5%水和剤	17.6g ai/10a 土壌散布 +18.3、18.0、17.4、 18.2g ai/ha 散布	5回	15日	圃場A:<0.01/<0.01(#)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	シアンファミド/代謝物B
パパイヤ (果実)	1	9.4%水和剤	—	4回	12日	圃場A:0.10(#)

注) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験結果) を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

(#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

農産物名	基準値案 ppm	基準値現行 ppm	登録有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際基準 ppm	外国基準値 ppm	
小麦	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01 / <0.01, <0.01
大豆	0.3	0.3	○			0.06(\$), 0.04 / <0.01, <0.01
小豆類	0.1	0.1	○			0.02, 0.02
ばれいしよ	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01 / <0.01(\$), <0.01(\$) / <0.01, <0.01
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01(だいこん) / <0.005, <0.005(はつかだいこん)
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	10	10	○			5.07, 3.54(だいこん) / 1.5, 2.1(はつかだいこん)
かぶ類の根	0.3	0.3	○			0.08, 0.06
かぶ類の葉	20	20	○			14.6, 9.72
はくさい	2	1	○・申			0.02, 0.24 / 0.08, 0.32 / 0.10, 0.72
キャベツ	0.7	0.05	○・申			<0.01, <0.01 / 0.28(\$), 0.16(\$)
ケール	15	15	○			(こまつな参照)
こまつな	15	15	○			9.10(\$), 3.76
きょうな	10	10	○			1.85, 4.94
チンゲンサイ	3	3	○			1.02(\$), 0.75
ブロッコリー	1	1	○			0.24, 0.40
その他のあぶらな科野菜	15	15	○			0.70, 0.49(加わさびの根)、0.02(\$), 1.16(\$)(なばな)、2.3, 8.5(はたけな)、1.3, 1.5(はたけな(なばなの栽培))
レタス	10	10	○			2.76, 0.10(レタス) / 5.17, 2.44(サラダ菜) / 1.26, 2.18(リーフレタス)
たまねぎ	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
ねぎ	2	2	○			0.36, 0.88
わけぎ	5	5	○			0.75, 1.64(\$)
その他のゆり科野菜	3	3	○			1.26, 0.88(茎たまねぎ)
にんじん	0.09		IT		0.09: アフリカ	【<0.01-0.045(n=18)(米[日])】
みつば	10	10	○			2.04, 3.46(\$)
トマト	2	2	○			0.18, 0.52(トマト) / 1.00, 0.72(ミニトマト)
ピーマン	1	1	○			0.33(\$), 0.22
なす	0.5	0.5	○			0.11, 0.10
その他のなす科野菜	2	2	○			0.30, 0.46(ししとう) 0.37 / 0.80 / 0.68, 0.24(とうがらし)
きゅうり	0.7	0.7	○			0.08, 0.24(\$)
かぼちゃ	0.1	0.1	○		0.10: アフリカ	【<0.01-0.05(n=4)(米)国べほか(かぼちゃ)】
しろり	0.1	0.1	○		0.10: アフリカ	【米国べほか(かぼちゃ参照)】
すいか	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
メロン類果実	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
まくわり	0.1	0.1	○		0.10: アフリカ	【米国べほか(かぼちゃ参照)】
その他のうり科野菜	0.1	0.1	○			0.02, 0.02(とうがん)
ほうれんそう	25	25	○			16.2(\$), 7.17
しょうが	3	3	○			0.23, 0.04(しょうが) / 1.38, 0.99(雁しょうが)
えだまめ	5	5	○			2.34, 0.40, <0.01, <0.01
その他の野菜	10	10	○			4.4, 3.8(おかひじき)
みかん	0.7	0.7	○			0.25(\$), 0.05
なつみかんの果実全体	2	2	○			0.54(\$), 0.47
レモン	5	5	○			2.03(\$), 0.33
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	5	5	○			(レモン参照)
グレープフルーツ	5	5	○			(レモン参照)
ライム	5	5	○			(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	5	5	○			1.06(すだち)、0.35(かぼす)

農産物名	基準値案 ppm	基準値現行 ppm	登録有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際基準 ppm	外国基準値 ppm	
いちご	0.7	0.7	○			0.29(\$), <0.01
ぶどう	10	10	○			6.36, 1.90(小粒) / 0.53, 1.26(大粒)
パパイヤ	0.5		IT		0.5: 台湾	【0.10(\$)(台湾)】
その他の果実	1	1	○			0.18, 0.40(\$)(いちじく)
その他のスパイス	10	10	○			3.38(\$), 1.51(みかん果皮) 0.89, 3.50(みょうが) 6.29(\$), 3.06, 3.58, 9.96(加わさびの茎葉、花、花茎及び葉)
その他のハーブ	15	15	○			

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。
 (\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

(別紙3)

シアゾファミド推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
小麦	0.05	5.8	4.1	6.2	4.2
大豆	0.3	16.8	10.1	13.7	17.6
小豆類	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3
ばれいしょ	0.05	1.8	1.1	2.0	1.4
だいこん類 (ラディッシュを含む。)の根	0.05	2.3	0.9	1.4	2.9
だいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉	10	22.0	5.0	9.0	34.0
かぶ類の根	0.3	0.8	0.2	0.2	1.3
かぶ類の葉	20	10.0	2.0	6.0	22.0
はくさい	2	58.8	20.6	43.8	63.4
キャベツ	0.7	16.0	6.9	16.0	13.9
ケール	15	1.5	1.5	1.5	1.5
こまつな	15	64.5	30.0	24.0	88.5
きょうな	10	3.0	1.0	1.0	3.0
チンゲンサイ	3	4.2	0.9	3.0	5.7
ブロッコリー	1	4.5	2.8	4.7	4.1
その他のあぶらな科野菜	15	31.5	4.5	3.0	46.5
レタス (サラダ菜及びらしゃを含む。)	10	61.0	25.0	64.0	42.0
たまねぎ	0.05	1.5	0.9	1.7	1.1
ねぎ (リーキを含む。)	2	22.0	9.0	16.4	27.0
わけぎ	5	1.0	0.5	0.5	1.5
その他のゆり科野菜	3	2.7	0.3	0.3	5.4
にんじん	0.09	2.2	1.5	2.3	2.0
みつば	10	2.0	1.0	1.0	2.0
トマト	2	48.6	33.8	49.0	37.8
ピーマン	1	4.4	2.0	1.9	3.7
なす	0.5	2.0	0.5	1.7	2.9
その他のなす科野菜	2	0.4	0.2	0.2	0.6
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.7	11.4	5.7	7.1	11.6
かぼちや (スカッシュを含む。)	0.1	0.9	0.6	0.7	1.2
しろうり	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
ずいか	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
まくわうり	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
ほうれんそう	25	467.5	252.5	435.0	542.5
しょうが	3	1.8	0.6	2.1	2.1
えだまめ	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他の野菜	10	126.0	97.0	96.0	122.0
みかん	0.7	29.1	24.8	32.1	29.8
なつみかんの果実全体	2	0.2	0.2	0.2	0.2
レモン	5	1.5	1.0	1.5	1.5
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	5	2.0	3.0	4.0	1.0
グレープフルーツ	5	6.0	2.0	10.5	4.0
ライム	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	2.0	0.5	0.5	3.0
いちご	0.7	0.2	0.3	0.1	0.1
ぶどう	10	58.0	44.0	16.0	38.0
パパイア	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の果実	1	3.9	5.9	1.4	1.7
その他のスパイス	10	1.0	1.0	1.0	1.0
その他のハーブ	15	1.5	1.5	1.5	1.5
計		1106.3	608.0	885.3	1196.6
ADI比 (%)		12.2	22.6	9.4	13.0

高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。
TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成13年	4月26日	初回農薬登録
平成16年	6月25日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係わる連絡及び基準設定依頼 (適用拡大: ほうれんそう及びこまつな)
平成16年	7月12日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成16年	11月4日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成17年	4月27日	残留農薬基準告示
平成17年	6月1日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係わる連絡及び基準設定依頼 (適用拡大: かんきつ、非結球あぶらな科葉菜類、あずき、ブロッコリー、みょうが、しょうが、畑わさび及びびねぎ)
平成17年	6月14日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成18年	5月11日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成18年	11月29日	残留農薬基準告示
平成19年	5月15日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係わる連絡及び基準設定依頼 (適用拡大: だいず、レタス、わけぎ、みつば、とうがらし類、葉しょうが、えだまめ及びおかひじき)
平成19年	5月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年	9月6日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年	4月30日	残留農薬基準告示
平成21年	9月14日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係わる連絡及び基準設定依頼 (適用拡大: キャベツ及びはくさい)
平成21年	10月20日	インポートトレランス設定の要請 (にんじん及びパイア)
平成21年	10月27日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年	3月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	9月9日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成22年	9月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

【委員】

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子	北里大学北里生命科学研究所病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部食生活科学科教授
永山 敏廣	東京都健康安全研究センター医薬品部長
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
山田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

シアゾファミド

食品名	残留基準値
	ppm
小麦	0.05
大豆	0.3
小豆類 ^(注1)	0.1
ばれいしょ	0.05
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.05
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	10
かぶ類の根	0.3
かぶ類の葉	20
はくさい	2
キャベツ	0.7
ケール	15
こまつな	15
きょうな	10
チンゲンサイ	3
ブロッコリー	1
その他のあぶらな科野菜 ^(注2)	15
レタス	10
たまねぎ	0.05
ねぎ	2
わけぎ	5
その他のゆり科野菜 ^(注3)	3
にんじん	0.09
みつば	10
トマト	2
ピーマン	1
なす	0.5
その他のなす科野菜 ^(注4)	2
きゅうり	0.7
かぼちゃ	0.1
しろうり	0.1
すいか	0.05
メロン類果実	0.05
まくわうり	0.1
その他のうり科野菜 ^(注5)	0.1
ほうれんそう	25
しよが	3
えだまめ	5
その他の野菜 ^(注6)	10
みかん	0.7
なつみかんの果実全体	2
レモン	5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	5
グレープフルーツ	5
ライム	5
その他のかんきつ類果実 ^(注7)	5
いちご	0.7
ぶどう	10
パパイア	0.5
その他の果実 ^(注8)	1
その他のスパイス ^(注9)	10
その他のハーブ ^(注10)	15

(注1) いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ベギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

(注2) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注3) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

(注4) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注5) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

(注6) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しよが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注7) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注8) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイア、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

(注9) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しよが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注10) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。